



令和元年度串本町職員（社会福祉士・保健師）採用試験案内

串本町では、令和2年4月1日採用の令和元年度串本町職員（社会福祉士・保健師）採用試験を次のとおり実施します。

串本町が目指す職員像（串本町人材育成基本方針）

- ◎ 全体の奉仕者として自覚と責任を持ち、町民に信頼される職員
- ◎ 意欲的に職務に取り組み、町民の立場に立って行動する職員
- ◎ 常に自己啓発に努め、幅広い視野と豊かな創造性を持つ職員
- ◎ 効率的な行政運営を心がけ、計画的に職務を遂行する職員

1. 職種、採用予定人数及び受験資格（※採用予定人数は変更する場合があります。）

職 種	職務内容	採用予定人数	受 験 資 格
社会福祉士	福祉に関する相談・指導等の業務のほか一般事務に従事	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は令和2年3月31日までに資格取得見込みの方
保 健 師	保健指導、健康増進事業等に関する業務のほか、一般行政事務に従事します。	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する人又は令和2年3月31日までに実施の国家試験により保健師免許を取得見込みの人

注1 令和2年3月31日までに資格免許を取得見込みの方の場合、資格免許を取得できなかった場合は、試験に合格しても採用資格を失います。

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日程、内容

- 第一次試験（試験会場は受験申込者に通知します。）

試験日（予定）	内容
令和元年9月22日（日）	専門試験、性格特性検査

- 第二次試験（第一次試験合格者のみ）

試験日（予定）	内容
令和元年10月中旬	論述試験、面接試験

・ **専門試験（社会福祉士）**

社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論、心理学概論

・ **専門試験（保健師）**

公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

・ **性格特性検査（共通）**

公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる検査

・ **論述試験（共通）**

職種別にテーマを指定した作文により、公務員としての見解、文章構成力・表現力を検査

・ **面接試験（共通）**

個別面接による試験

3. 受験申込手続

○ 提出書類

(1) 受験申込書(町指定用紙)

必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、脱帽・正面向き)を貼付してください。

※ 受験申込書は、串本町ホームページからダウンロードできます。串本町役場総務課(本庁舎内)でも配布いたします。

ホームページアドレス <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou>

(2) 返信用封筒

長形3号の封筒に住所及び氏名を記入し、82円切手を貼付してください。

○ 書類の提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便又は簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

○ 受付期間・時間

受付期間	受付時間
令和元年8月23日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を除きます。)	午前8時30分～午後5時15分

4. 受験票

○ 受付期間終了後、提出していただいた返信用封筒により、第一次試験案内を添えて送付します。

○ 串本町職員採用試験に申込みをされた方で、下記までに受験票が届かない場合は、串本町役場総務課にお問合せください。

受験票送付予定
令和元年8月30日(金)まで

5. 合格発表

第一次試験	第二次試験
10月初旬に受験番号を串本町ホームページに掲載。 合格者には第二次試験案内を郵送で通知	受験番号を串本町ホームページに掲載 (10月下旬予定) 全員に郵送で結果を通知

6. 採用及び勤務条件

- 採用は令和2年4月1日です。地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後、6か月の条件付採用期間を経て、正式採用となります。
- 合格後採用までの間に1の注2(欠格条項)に該当することとなった場合には、合格を取り消します。ただし、1の注2(1)に該当することとなる場合を除きます。
- 給与は、串本町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。初任給は次のとおりです。
 - 大学卒 180,700円
 - 短大卒 161,300円
 - 高校卒 148,600円
 - ※ 上記の金額は、平成31年4月1日現在のものです。
 - ※ 卒業後に職歴等がある場合には、上記の金額に一定の基準で算出された額を加算します。
 - ※ 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などをそれぞれの支給基準により、支給します。

7. その他

受験に当たって提出していただいた受験申込書等は返却いたしません。また、試験に際しての交通費は支給いたしません。

この試験についてのお問合せ先

串本町役場総務課

TEL0735-62-0555

串 本 町